

控室

て、一大誘客イベントが続く季節でもある。観光立市として訪れるお客様に、本市をアピールする絶好の機会と捉え「おもてなし」の心で接したい。

「おもてなし」よく知る言葉ではあるが、このほど、2020東京オリンピックの招致が決まったが、そのプレゼンテーションで滝川クリステルさんが、日本人の心「おもてなし」を訴え、多くのIOC委員の心を動かしたと報じられている。オリンピックどころでないだろう！という方もいるだろう。しかし昭和39年と記憶するが、前回の東京オリンピック、その大会を契機に日本は、高度経済成長

に向かったという。来春からになるであろう、消費増税、加えて莫大な負債を抱え、低迷する日本経済が、再びオリンピック景気により立ち直つて欲しいと、願うのである。さらには、その恩恵が中央一極集中とならず地方にも秋田にも仙北にも広がる施策であつて欲しいと念じたい。突然話は変わるが、

大雨のたびに田沢先達地区は大丈夫だろうか心配になる。

「過去に例を見ない大雨」発表された警報そのままに今までに知り得ない豪雨が本市を襲った。深い悲しみと大きな傷跡を残し、黒い雨雲は去つていった。

角館のお祭りが始まり、その曳山の飾山囃子も悲しみを共に病むかの様に鳴り響く。

そして秋…この他厳しかった今年の夏を、汗と魂で乗り越えた収穫の秋である。又、この季節、仙北市にとつ

て、登坂車線が設けられ便利さは感じている。しかし、「登坂車線終わり」の標識が頂上付近に立っている事だ。案内標識は、予告であつてこそドライバーを安全に導く

もの。例えば「100M先登坂車線終わり」と手前に標示すべきと思う。◎田沢湖から角館に向かい「橋本整形医院」三差路交差点、赤信号で停止する。しかし、←信号で大曲方面には進行できるはず！交差点の渋滞を緩和し、強いては、安全にも寄与するものと思う。これらのことは、多々見受けられるが、1人、ひとりの気配り、目配りにより改善、改良を訴え便利に安全にすることが、本市を訪れるお客様への「おもてなし」にも結びつくもの

と考える。

（伊藤邦彦記）

今議会開会し、間もなく市長の市政報告途中で大雨警報発令、議会は一時中断・休憩となった。

議会は、事前に議会運営委員会を開催し上程された議案や日程を精査し、本会議に諮り承認され進められる。すべての日程が決定した後のことであり今後の議会の進行について各所で話し合わせ、柔軟な対応と雨の小康状態の応援があつて続行できた。

最終日は、災害復旧予算で何度も議運が開かれ、早い復旧を願う熱気が議場に満ち溢れた。早い定例会議開催となったので二週間早めの発行となった。

（平岡裕子記）

編集後記

土石流被災地区の復旧・復興に関する意見書

豪雨により、本市田沢湖田沢の供養佛地区では、大規模な土石流災害が発生し、6人が死亡、重軽傷2人、家屋の全壊5棟、半壊1棟、非住家の全壊9棟、半壊1棟という極めて痛ましい自体に陥っている。

尊い命が犠牲となった地区全体では、未だに降雨の都度、避難を余儀なくされ、日夜、極度の不安と緊張が強いられている。

地域住民が一日も早く平穏な生活を取り戻すことが出来るよう、被災地区の復旧・復興のため、次の事項について緊急に強く要望する。

記

- 1 激甚災害の追加指定
本市を含む被災自治体に置ける公共土木施設等の各種災害復旧事業の迅速かつ着実な実施に向けて早期の激甚災害の追加指定をすること。
- 2 土石流災害対策直轄工事の早期実施と予防体制の確立
土石流災害発生箇所を国直轄による事業の早期実施と万全な予防体制を確立すること。
- 3 生活再建支援策の実施
大規模な土石流災害の発生により、甚大な被害を受けた田沢湖田沢供養佛地区の被災者が、一日も早く素の平穏な生活を取り戻せるよう、生活の債権に係る支援制度の柔軟な運用を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成25年9月6日
秋田県仙北市議会議長 佐藤峯夫

内閣総理大臣	安倍	三	殿
総務大臣	新藤	義	殿
国土交通大臣	太田	昭	殿
農林水産大臣	林	芳	殿
厚生労働大臣	田村	正	殿
		憲	殿

訂正とおわび
31号で佐藤直樹議員の質問の中で2014年人口1万6723人と記載しましたが正しくは2040年になります。訂正しお詫びします。